

一般社団法人 埼玉私保連



広報

No.134

H30. 1月

発行



たくさんの 御協力
ありがとうございました。

(大宮駅頭署名)

Saitamaken Siritu Hoikuen Renmei

平成29年度 保育養成校との情報交換会

平成29年9月22日(金) さいたま市文化センター

この時期恒例となった3団体共催(埼玉県保育協議会・さいたま市私立保育園協会・埼玉私保連)による、保育養成校と保育園関係者の情報交換会が行われました。県内・一部都内の養成校20校23名の教員、保育園からは72名の参加で、その他に行政関係者もグループ討議に参加しました。

主なテーマは「学校や学生の就職に関する傾向と現況」「求人及び採用試験」



「実習について」等で、11グループがテーブル替えなど行い活発な意見交換を行いました。

【当日の意見内容一部紹介】

(※実行委員会報告書をもとに編集してあります。)

・圧倒的な売り手市場。学生数の100倍以上の求人がある学校もある。

り、求人票を見きれないのが現状(求人票をわかりやすく、具体的にする必要あり)。求人票は意味をなさないと切り切る学校も。
・手当の多いエリアに流れていく傾向はある(県北・県東の学生は、県南や東京へも)。公立志向は止むを得ない部分も。

・学生の注目ポイントは、職員関係・子どもへの関わり方など、園の醸し出す全体的な雰囲気である。これから働く現場の雰囲気は重要ポイント。
・当代の学生気質として情報の収集、利用に長けている(ホームページ、様々な媒体へマイナビ等)、更には口コミも利用)。情報戦の様相。

・休みに対する権利意識が強い。休みが取りやすいかどうかを重視。(昔気質の滅私奉公感覚の方を変える必要も。)

・精神的な弱さを感じる学生も見受けられるが、本質は前向きであり、温かい目で育てていく感覚をお持ちいただければ…。

(その他、実行委員会報告書をご覧ください)



「公定価格の仕組みと処遇改善について」の研修会

日時／平成29年10月19日(木)
場所／さいたま市文化センター

講師／望月昌幸氏
(公社)全国私立保育園連盟

保育単価検討委員会委員

7月に行われた「処遇改善等加算Ⅰ及びⅡ取扱いについて」の研修会が大変好評であり、次回を期待する声が多かったことから、再度、全国私保連保育単価検討委員の望月昌幸氏を



講師に迎え、現在の公定価格の詳しい中身を歴史や算出方法などを含めお話しいただき、併せて処遇改善の仕方などもアドバイスいただきました。

質疑の中でもありましたが、処遇改善等加算Ⅱの研修については、県でも来年度中の受講修了はとて難しいと認識しているようです。会員園の中でも申請しなかったところもあるようですが、処遇改善等加算Ⅰを活用して調整することも可能なので、公定価格の中に折角位置付けられたこともあり、工夫して活用してほしいとの話もありました。

『地区別懇談会』

上記研修会終了後、同会場で各地区に分かれ情報交換・懇談を行いました。各地区の話し合いの内容を紹介します。
(各地区報告書より編集)

東部地区

東部地区は残念ながら3名の参加でした。

以前より地区懇談会に参加される園が少なくなっている東部の現状について村山副会長より、今後の進め方についての提案などもあり、少ない人数ではありましたが内容のある懇談会となりました。

話し合いの中で、東部地区にも東京都に近い市は保育士確保が困難であることや、保育士不足から園に余裕がないため研修会、懇親会に参加できない園もあるのではと懸念される

意見が出されました。先生方からも、保育士がぎりぎりで行っている話やなかなか採用に結び付かない点、保育士の確保と定着が子どもの処遇にも関わることから大変心配していることが伝わってきました。

また予算要望の話については、補助金を削減している市もあるため、東部地区の各自治体へのアプローチも活発に行うことが必要であると再確認されました。また今後も地区懇談会に多くの方の参加をお願いし、情報交換を行なうことは重要な活動の一つになるのではと再確認したところです。

少人数ながらに次回の地区懇談会に向け、課題点が出されたことは前向きに考え良かったのではないかと感じ、さらなる多くの先生方と話し合える場を設けられるよう願って会が終了しました。



西部地区

9市9園の参加者で、処遇改善や職員不足の状況やその他以下のような話が出ました。

■処遇改善等加算Ⅱについて
・職員を評価することになり、それにより職員間の分断を起しかねないので、職員で良く相談し、納得したうえで受けることにした園。貯蓄を切り崩し今年度は全員に支給し、来年度から順番に支給していくか検討した園。など補助金の矛盾点や問題点が話された。



■処遇改善等加算Ⅱに課せられる研修について

・60時間の研修を対象者全員にどうやって受けさせるか。代替補充ができるかどうか。
・国の定める研修が園の理念と大きく異なった場合の不安。園内研修や保育団体の研修も対象にならないものか。

■職員不足問題

・学生に採用を掛けても、見学には来るがなかなか応募に繋がらない。東京隣接市なので東京へ流れる。処遇の違い決定的。産休育休の代替確保も厳しい。この部分の補助金も増額を。

■法人本部について

・法人の役割が大きくなっていくので、法人の本部事務職員を置くための補助を。

■今回の公定価格の研修を受けて

・単価に含まれている額があまりに低い処遇改善として別に出すやり方や、今回の処遇改善等加算Ⅱのような出し方よりも、単価に含めたやり方で職員の処遇を改善し、質の高い保育事業ができるようにするべき。

南部地区

8名の参加者で処遇改善等加算Ⅱについて主に話し合いました。

Q…処遇改善等加算Ⅱが支給されるにあたって、なにか動きは？

A…市によっては、独自の補助金があると聞かす：

A…以前から、さいたま市は常勤職員に対して月額10,500円(市手当)、12月賞与時67,500円(市手当)が支給される。

A…鴻巣市は、処遇改善を機に様々な補助金が廃止となってしまう。以前あった何にも使えるオールマイティーな加算復活を要望中。

Q…支給の仕方は？

A…根拠が不明確なため、導入そのものを検討している。

A…同法人内の他施設との調整が大変。どうしても格差が生じる。

A…処遇改善等加算Ⅰとの調整で、経験年数に応じた支給を考えている。



Q…問題点は？

A…市によって対応がさまざま。職務分掌表の提出や辞令交付のみで良いところもあれば、制度説明+署名の提出を求めるところもある。

A…同法人内でも、施設によって考え方が違う。

A…研修要件を満たすために苦慮しよう：

A…旅費は施設負担、資格は個人のもの。今後はそれ(資格)を条件とした求人、異動がでるのでは…。保育に支障をきたすのではないか…。など貴重な情報交換ができました。

北部地区

熊谷市・行田市・深谷市・寄居町・本庄市から計9名(内訳は、園長・理事長6、事務職3)の参加がありました。話し合いの内容は以下の通りです。

◇秩父の方の参加はなかったが、国の処遇改善が出たことで、市単独の運営費補助が削られたとの報告あり。

◇熊谷市は、地域区分が「その他」地域で運営費基準が低く、国への働きかけを要請したい。市単独の処遇改善は、保育士ひとりにつき年間31,500円。



公立は4歳児20・1、5歳児25・1でやっているのので、民間園も同基準でと要望していく。

◇行田市は市長と交渉し、子ども一人につき1,000円を補助。保育士については一人につき約5,000円。障害児の補助は診断書が無くても申請できる。

◇深谷市は議会で請願を出し、「100分の6」の地域となった。市単独の処遇改善は一人につき10,000円。保育課より耐震化整備はほぼ終わり、今後は老朽化対策の施設整備を進めたいとの説明があった。

◇寄居町は、民間4園のすべての常勤職員に(要件満たす非常勤にも)、月額12,000円の処遇改善費支給。また運営改善費として定員に応じて約100万円前後の補助がある。6月に課長と、11月に町長との定例交渉を設けている。公立の民間委託、統廃合が予定されている。

◇事務職からは、社会保険の事業主負担分の計算が難しい、処遇改善IとIIで支給方法が違うが、実績報告で合わせることで等仕事量が増えている実態が報告される。

『駅頭署名活動』

秋晴れに恵まれた11月4日(土)の午後、大宮駅で25名の会員の方々に参加いただき、駅頭署名活動を行いました。埼玉私保連からのメッセージ「みつめよう子ども」が入った風船を片手に、園長さんや保育士さんらがエプロン姿で道行く人々に一生懸命声をかけました。世間の関心も高く、1時間半の間に600筆を超える署名をいただくことができました。ご参加ご協力ありがとうございました。



研修会報告

「保育園の危機管理」

「子どもの安全を守る保育」

「あらためて考えたい保育の安全と子どもの発達保障」

日時／平成29年11月16日（木）

会場／さいたま共済会館

講師／猪熊 弘子先生

（ジャーナリスト／東京
都市大学教授）

■保育・教育で一番大切なことは、子どもの命を守る事

私たちは、日々子どもの発達を願う保育にあたっていますが、その時の心構えを学ぶ内容でした。命を守る安全管理と発達保障とは相反することではないこと、「まあいいか」と思った時に事故は起きること、常に職員が話し合いヒヤリハットを共有することが大事であること等、を実際に起きた事例から話していただきました。

■保育施設で最も危険な場面と年齢（注意事項）

①睡眠中の事故（0才・1才）

1. うつぶせにしない

2. 様子を観察できる明るい部屋

3. 呼吸チェック

4. 0才は5分に1回・1才は10分に1回

5. 家具などからはなす

6. 子どもの息で酸欠状態になり窒息するおそれ

7. 食事中の事故（1才・2才）

8. 嚥下発達の未熟のための窒息

9. 保護者と保育者の情報の共有

10. アレルギーマスクの着用

11. 水あそび中の事故

12. 10cmの深さでも溺れることがある。監視体制のチェック。

13. 監視体制のチェック。

14. 監視体制のチェック。

15. 監視体制のチェック。

16. 監視体制のチェック。

17. 監視体制のチェック。

18. 監視体制のチェック。

19. 監視体制のチェック。

20. 監視体制のチェック。

等、具体的な事例で、日常生活が命と向かい合っていることが話されました。

■良い保育実践と安全の両立のために考えたいこと

「いのち」を大切にすること

は、「子ども一人ひとりの存在」を大切にすること。ひとり一人の発達を良く把握し、子どもができることと、求めていること、やりたいことを職員同士で共有することが、「いのち」を守り豊かな保育を創り出すということ。また、職員が何か起きた時に自分で考え、みんなで話し合える保育園にしていくこと。情報を共有し合える職場にしていくことが大切であること等を学びました。

そのためにヒヤリハットは簡単に「いつ・だれが・どこで・

どうした」を記入し、たくさん集めることで、起こりやすい場所や時間、子どもの傾向も見えてくるということです。ヒヤリハットとして気付きを残すことは事故を起こさないため、子どもたちの成長発達を豊かにするために大事なことだと改めて学びました。

（研修部）



… 編集後記 …

■どちらかという猫派なのですが、以前、夫がラブラドルの子犬をご近所からもらってきました。世話はすべて夫という条件でしたが、案の定、しつけがうまくいかず、このまま大きくなったらたいへん！と、家庭教師を頼むことに。派遣されてきた女性トレーナーはバリバリの体罰派(?)で、最初に関わされたのは、突起のある金具を組み合わせた首輪とドイツ製の革の細く長いリードでした。犬がご主人様より先に飛び出したら、首輪がグッと喉をしめ、体にショックがはしるのだとか。さらにリードを鞭にしてオシりを叩いてお仕置きをするのです。『加減したらだめです!』と何回か指導(?)されましたが、私にはとてもできませんでした。

結局この恐怖で服従させるしつけは大した成果もなく、3か月程の契約終了後、わんちゃんはずます元気!になってしまいました。(S.H)

■長い犬との暮らしも10年目を迎えると、お互い目を見るだけで相手の言いたいことがわかります。先日、出掛けにその犬に『お土産は何がいいか?』と聞くと『ワントン!』とのこと。注文通り買って帰りあげたところ、満足そうに食べました。『味はどうだった?』と聞くと『ワンドフル!』『ワンモア!(もういっちょう!)]』とのことでした。犬だけに…。(S.K)

■高校世界史の教科書(たしかY川出版)に人間と最初に暮らした動物は「犬」と書いてありました。「労働」のため、「仕事」のための牛や馬でなく(日本でも少し前まで、農家の家屋内に牛馬小屋があったものです)、愛玩のペットとしての「犬」が選ばれたのです(おそらく最初はおとなしいオオカミか何かだと思われます)。昔から「犬」と人間は寄り添い、ともに大切な存在として生きてきたのです。

そんなことを考えるとなおさら愛おしく思え、餌のチャーシューをもう一枚追加してしまう今日この頃です。(M.K)

■「犬」の名前が入っている花は結構多いものです。これは有用植物に似ているけれど、実際には役に立たない種に対して使われるらしく、「杏^{いなし}」が転じて犬になった、と本で読みました。イヌガラシ、イヌタデ、イヌゴマ、イヌムギ、イヌホオズキ…

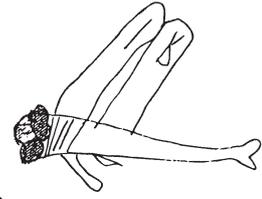
ともあれ、けなげに咲く花たちにはパワーが感じられ、エネルギーを貰えるかもしれませんよ!? 忙しい毎日ですが、時には立ち止まって、そんな草花たちに目を向ける余裕を持ちたいものです。(T.M)

「戌年」の2018年も「広報」をよろしくお願いします。



事務局 (一社)埼玉県私立保育園連盟
〒363-0015 桶川市南2-7-13 桶川中央マンション2F
TEL 048(772)8623
FAX 048(772)8635





保育園および園児を さまざまなリスクからサポートします

保育園経営には、さまざまなリスクが伴います。
 (公社)全国私立保育園連盟指定代理店である(有)ゼンポでは、
 保育園経営はもちろんのこと、園児をとりまくリスクに関する
 各種保険を取り扱っております。

全私保連 保険制度

「保育園賠償責任保険」「保育園児団体傷害
 保険」「特別保育事業賠償責任保険」など、
 保育園経営に必要な不可欠な保険をラインナップ
 しています。また、それらを総合的に補償する
 セットプランもご用意しております。

園児総合保障 共済制度

保育園児を24時間補償する共済制度です。
 保護者にとっては
 一般に比べてお得な掛金で
 高額の補償を確保することができます。

上記以外にも、「学童保育」や「園舎の火災保険」などの、
 保険を取り扱っております。
 ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

(公社)全国私立保育園連盟指定・東京海上日動火災保険株式会社代理店

有限会社ゼンポ

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館内
 TEL 03-3865-3881 FAX 03-3865-2806

